
「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年2月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

自動精算機では、明細書の発行の有無を選択できます。

病院長



医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院